

議案第 39 号

平成 20 年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算

平成 20 年度川崎市の公害健康被害補償事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 107,192 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 20 年 2 月 19 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		66,000 <sup>千円</sup>
	1 負担金	66,000
2 財産収入		1,342
	1 財産運用収入	1,342
3 繰入金		36,148
	1 基金繰入金	18,105
	2 一般会計繰入金	18,043
4 繰越金		3,702
	1 繰越金	3,702
歳入合計		107,192

歳出

款	項	金額
1 公害健康被害補償事業費		107,192 <sup>千円</sup>
	1 公害健康被害補償事業費	107,192
歳出合計		107,192